

田浦小学校 保護者説明会 説明資料

令和6年11月29日

教育委員会事務局

教育総務部 教育政策課

学校名の決定について

学校名の決定について

教育委員会 8月定例会（8月8日）及び市議会 9月定例議会（9月18日）において、統合する田浦小学校と長浦小学校の学校名を長浦小学校に決定しました。

1. 校名決定までの経緯

① 学校名の募集

児童、保護者、地域住民等から候補とする校名を募集しました。

- | | |
|----------|-----------------|
| ・ 募集した期間 | 令和6年5月22日～6月18日 |
| ・ 応募数 | 225件 |
| ・ 学校名候補数 | 43候補 |

②合同学校運営協議会での絞り込み

学校名の募集によりいただいた 43 候補について、田浦小・長浦小合同学校運営協議会を開催し、次の 6 候補に絞りました。

(五十音順)

| No | 学校名候補 (よみかた) | No | 学校名候補 (よみかた) |
|----|--------------|----|--------------|
| 1 | アダムス (あだむす) | 4 | 田浦 (たうら) |
| 2 | 按針 (あんじん) | 5 | 田ノ浦 (たのうら) |
| 3 | 安針台 (あんじんだい) | 6 | 長浦 (ながうら) |

③教育委員会定例会での校名決定

8月8日に開催した教育委員会定例会において、統合後の学校名を決定する議案を提出しました。（6候補）

学校名の候補が1つではなく6候補あることから、議決にあたっては、過半数を得るまでの投票を行うこととし、投票の結果「長浦」が3票、「按針」が2票となり、「長浦」が過半数を得たため学校名案として「長浦」を選定し、その後の採決の結果、総員一致により「長浦」に決定しました。

④市議会での校名決定

市議会9月定例議会において、統合後の学校名を長浦小学校とする市立学校設置条例の改正議案を提出し、9月18日の本会議において議決されました。

2 教育委員会定例会における学校名の決定理由

8月8日の教育委員会定例会では、学校名が6候補となることから教育委員による投票によって決定しています。

教育委員には、令和4年5月から田浦地域における教育環境整備の検討状況を様々な場面で報告しています。

学校名の決定に関しては、提出した議案及び説明資料に加え、これまでの報告等を踏まえ各委員が総合的に判断し投票した結果、学校名が決定しました。

長い歴史の中で地元に着していることから学校名を残した方がよいという意見と、統合に関して元の学校名でなく、新しい学校名とした方がよいという意見があった中で、「長浦」に3票、「按針」に2票という投票結果となりました。

通学の安全対策について

通学の安全対策の概要

1 京急バスの通学定期券代の全額助成

(1) 助成対象者

- ・現田浦小学校区の全児童
- ・1・2年生及び特別支援学級の保護者の内、付き添いが必要な方
- ・その他保護者の内、学校長が認める方

(2) 助成期間

統合後12年間（令和7～18年度）

※すでに通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後、全市的な遠距離通学に対する方策を検討します。助成期間終了後は、この方策を適用する予定です。

2 バス停における児童の見守り

バス停に見守りを配置し、児童が安全にバスを待てるようにします。

3 バス車内等における対策

バス車内を含め、通学の安全対策として、全児童へ防犯ブザーを配布します。統合初年度以降は、従来どおり入学時に新1年生へ配布します。

4 国道から安針塚の車道への道路標示

バスを降りて、国道16号線から安針塚駅に向かう道路は、児童の通行が増えるため、車道へ「児童注意」等の標示を付け、通行する車両への注意喚起を行います。



道路標示のイメージ

路線バスを利用する理由について

- 本市においては、京急バスの交通網が整備されており、長きに渡り本市における路線バスの安全で安定した運行実績があることから、児童が安全に通学できると考えています。
- 京急バスの運転手は、事故や災害時等の訓練を行っているため、有事に適切な対応が見込まれ、約120人の児童が毎日利用するための安全と安心を担保できると考えています。
- スクールバスの場合、下校のバス時間が決まっていることから、児童に個別の指導を行い下校を遅らせることや、例えば、委員会活動、総合的学習の発表準備、球技大会の練習など、児童の自発的な活動が制約を受ける場合があります。また、路線バスであれば乗り遅れや早退遅刻等にも対応できると考えています。
- 今後も安定的で持続可能な仕組みとするためには、公共交通機関である京急バスが運営する路線バスを活用することが望ましいと考えています。

前回説明からの対応結果

- ・ 登校シミュレーションに、登校班の人数の割り振りを想定した形にしました。
- ・ 見守り人数を増員し、使用する全てのバス停に2名ずつ配置します。
- ・ 下校のバス停は、田ノ浦のみを使用することとします。
- ・ 池ノ谷戸バス停付近について、自衛隊と調整した結果、自衛隊入口前の歩道も待機場所として使用することの了承を得ました。自衛隊病院建替工事に伴い、車両出入口に警備員が配置されることを確認しました。
- ・ 京急バスと調整し、登校時の増発2便については、JR田浦駅のロータリーにバスが乗り入れていただけのこととなりました。
- ・ 警察と調整し、国道16号から安針塚駅までの道路の現地調査と対応を検討いただけのこととなりました。

登校時の対応

池ノ谷戸 ⇒ 田ノ浦

登校シミュレーションの前提

- 長浦小学校に 8 時20分までに登校するため、8 時頃までに田ノ浦停留所に到着するバスが必要となります。（令和 6 年度の日課ベース）
- 増便分を含めて、池ノ谷戸停留所に 7 時20分から10分ごとに 4 本のバスが登校に利用できると思われませんが、登校班の実施状況も踏まえ、増便 2 本をメインに登校する想定とします。
登校班は、遅刻・欠席を把握せず、時間になったらバス停に向かうことを想定しています。
- 記載の登校班人数は、現在の 1～5 年生で作成しているため、この人数に来年入学の新 1 年生（10数名）が加わります。
- バス停留所で待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守り人を配置します。

田浦小学校児童の居住地からの利用バス停想定

1 令和7年度地区別児童数（登校班）

| 登校班 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 児童人数 | | |
|------|-----|-----|-----|---------|-----|-----|--------|----------|-----|-----|------|-----|------|
| 地域 | 6丁目 | 港が丘 | 5丁目 | 4丁目 | 2泉町 | 2丁目 | 大作・3丁目 | 3丁目 | 1丁目 | 駅南側 | バス | 長浦 | 追浜方面 |
| 6 | 2 | 2 | 1 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 4 | 2 | 21 | | |
| 5 | 3 | 2 | 2 | 3 | 3 | 0 | 2 | 4 | 2 | 2 | 23 | (1) | (1) |
| 4 | 2 | 3 | 3 | 1 | 0 | 2 | 2 | 3 | 1 | 3 | 20 | | |
| 3 | 0 | 1 | 4 | 4 | 4 | 2 | 2 | 4 | 1 | 2 | 24 | (1) | (3) |
| 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 4 | 1 | 11 | | (1) |
| 1 | | | | | | | | | | | 0 | | |
| | 8 | 9 | 12 | 11 | 9 | 7 | 8 | 13 | 12 | 10 | | 99 | |
| 集合場所 | 花森 | | | 社会館・郵便局 | | | | 田浦駅ロータリー | | | | | |

2 バス乗車案（登校時）

| 乗車場所 | 池ノ谷戸 | | | 田浦郵便局 | | | | 田浦駅 | | 田ノ浦着 | 学校着 |
|------|-------|---|----|-------|---|---|---|-------|----|------|------|
| 朝① | 7:20発 | | | 7:22発 | | | | 7:24発 | | 7:26 | 7:41 |
| 朝② | 7:30発 | | | 7:32発 | | | | 7:34発 | | 7:36 | 7:51 |
| | | | 12 | 11 | | 7 | | 13 | | 10 | 53 |
| 朝③ | 7:40発 | | | 7:42発 | | | | 7:44発 | | 7:46 | 8:01 |
| | 8 | 9 | | | 9 | | 8 | | 12 | | 46 |
| 朝④ | 7:50発 | | | 7:52発 | | | | 7:54発 | | 7:56 | 8:11 |

登校時バス時刻表

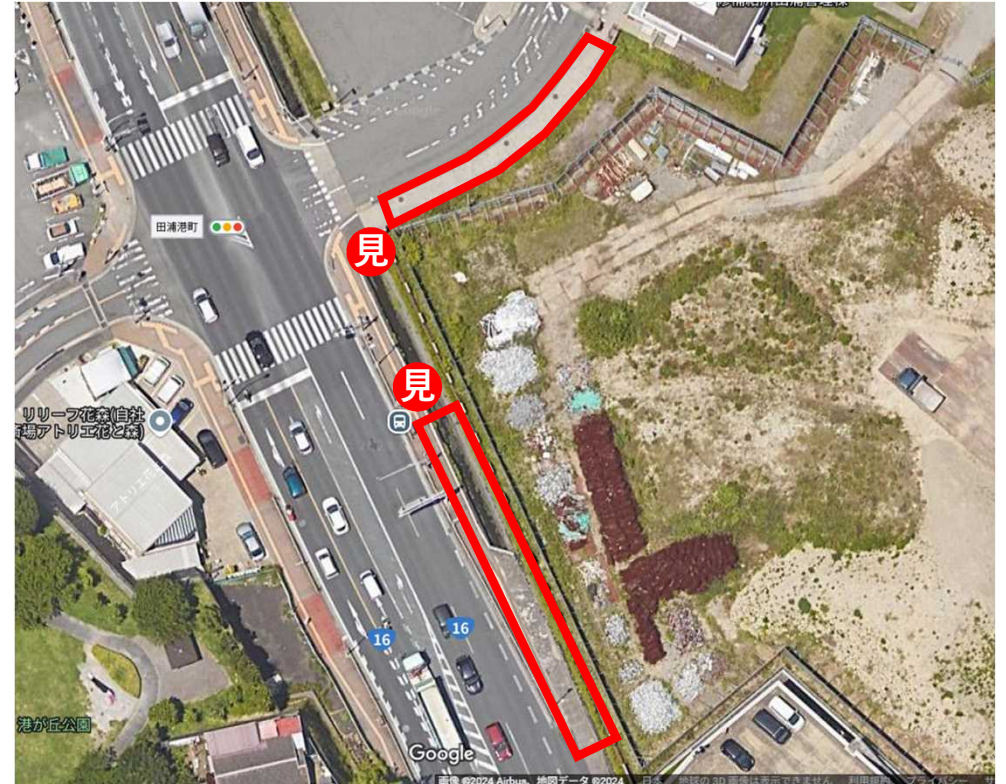
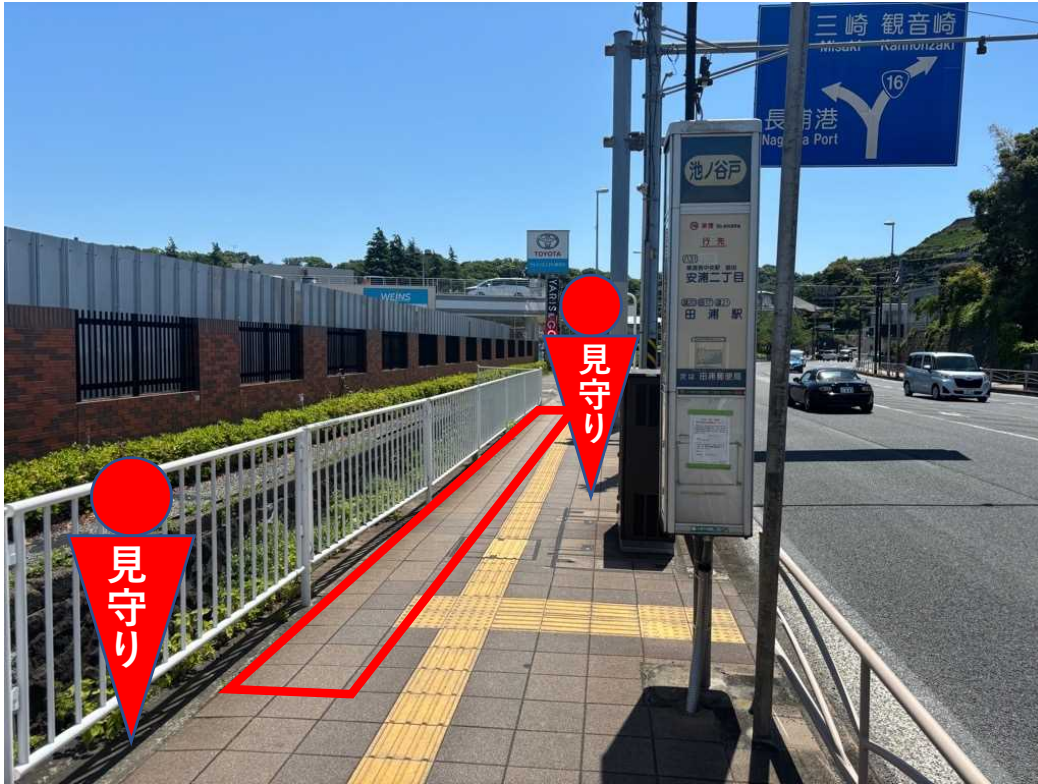
- 京急バスが登校時間にバス2本を増便。
- 増便分は、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスです。

| バス停 | 到着時間 | | | | | |
|-------|------|------|-------------|-------------|-------------|------|
| | 池ノ谷戸 | 6:47 | 7:20 | 7:30 | 7:40 | 7:50 |
| 田浦郵便局 | 6:49 | 7:22 | 7:32 | 7:42 | 7:52 | 8:22 |
| 田浦駅 | 6:50 | 7:24 | 7:34 | 7:44 | 7:54 | 8:24 |
| 長浦 | 6:51 | 7:25 | 7:35 | 7:45 | 7:55 | 8:25 |
| 田ノ浦 | 6:52 | 7:26 | 7:36 | 7:46 | 7:56 | 8:26 |
| 吉倉 | 6:53 | 7:27 | 7:37 | 7:47 | 7:57 | 8:27 |
| | | | 増便 | 増便 | | |

※増便時刻（案）は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

増便分は、田浦駅（ロータリー）に乗り入れることになったため、上記ダイヤから時間が変更となります。

池ノ谷戸停留所（登校時乗車）



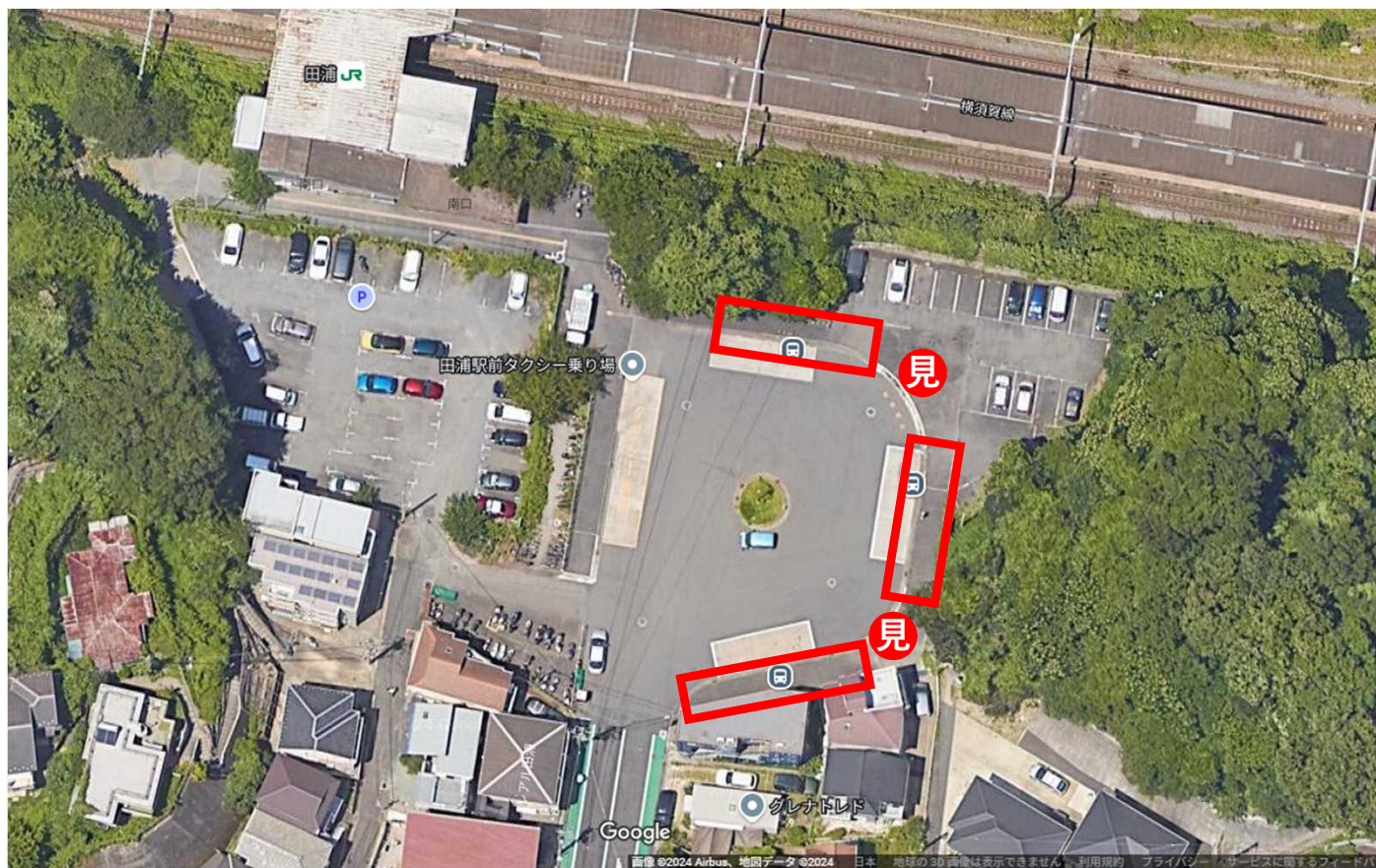
見守り人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。
児童は29人が待機し、約35m並ぶ想定をしています。
待機状況に応じて、自衛隊入口付近の歩道も使用を想定しています。

田浦郵便局停留所（登校時乗車）



見守り人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。
児童は48人が待機し、郵便局のスロープを含め25～35m並び、田浦教会の敷地の使用も想定しています。
傘をさした場合でも、60人程度が待機できると想定しています。

田浦駅【ロータリー】停留所（登校時乗車）



増便分の2本はロータリーに乗り入れることとなりました。
乗車場所は京急バスと調整中です。

田浦駅【国道】停留所（参考）



田浦駅【国道】のバス停は、歩道が狭く危険というご意見がありましたので、使用しません。増便の2便は、駅ロータリーのバス停に乗り入れることとなりました。

田ノ浦停留所（登校時降車）

田ノ浦
到着時刻

7 : 36

7 : 46

下車
児童数⇒

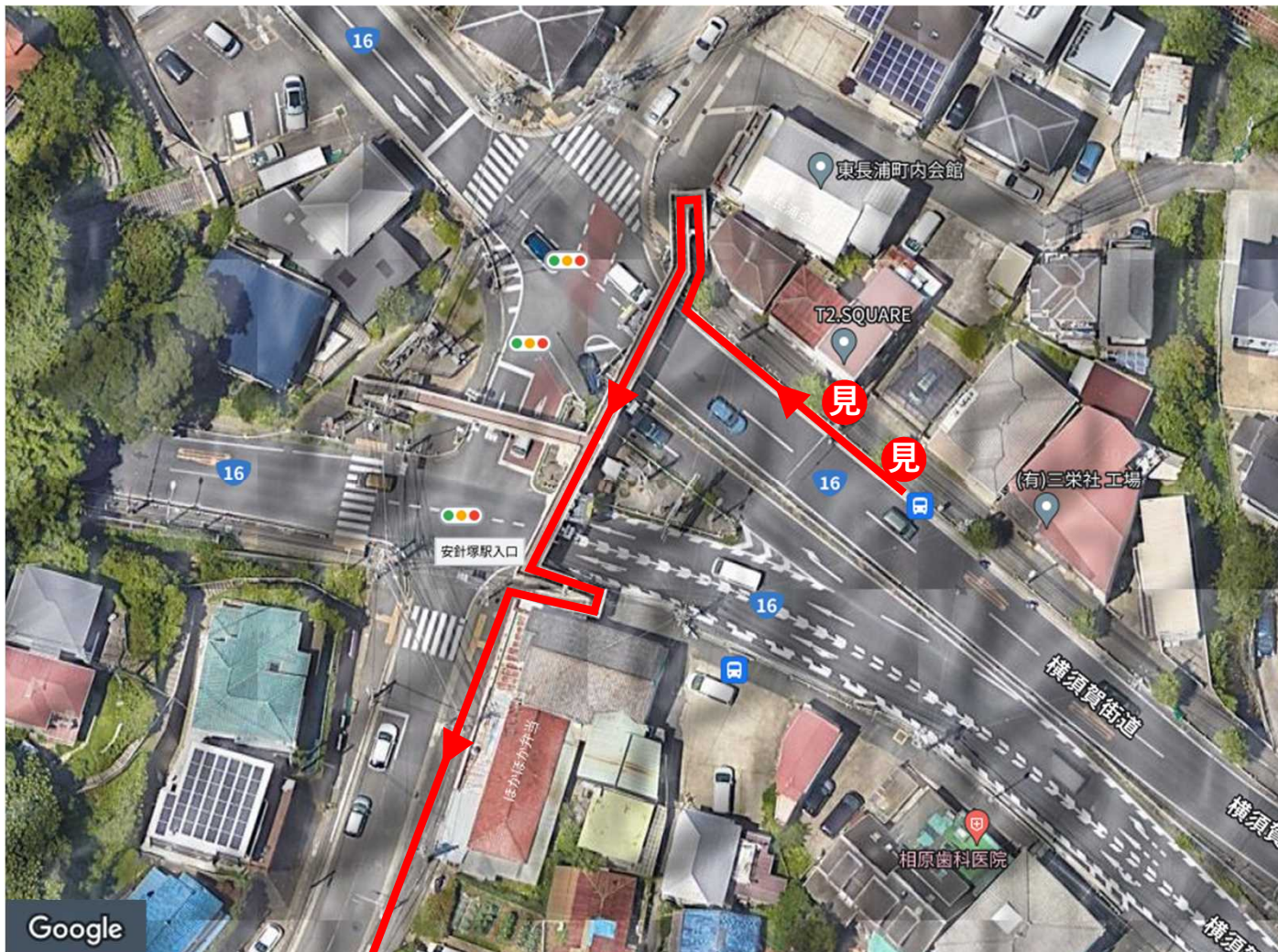
53人

46人

- 多い便では、一度に約50人が降車します。
- 降車のバス停にも見守りを配置し、降車後の児童に道に広がって歩かないように呼びかけを行います。



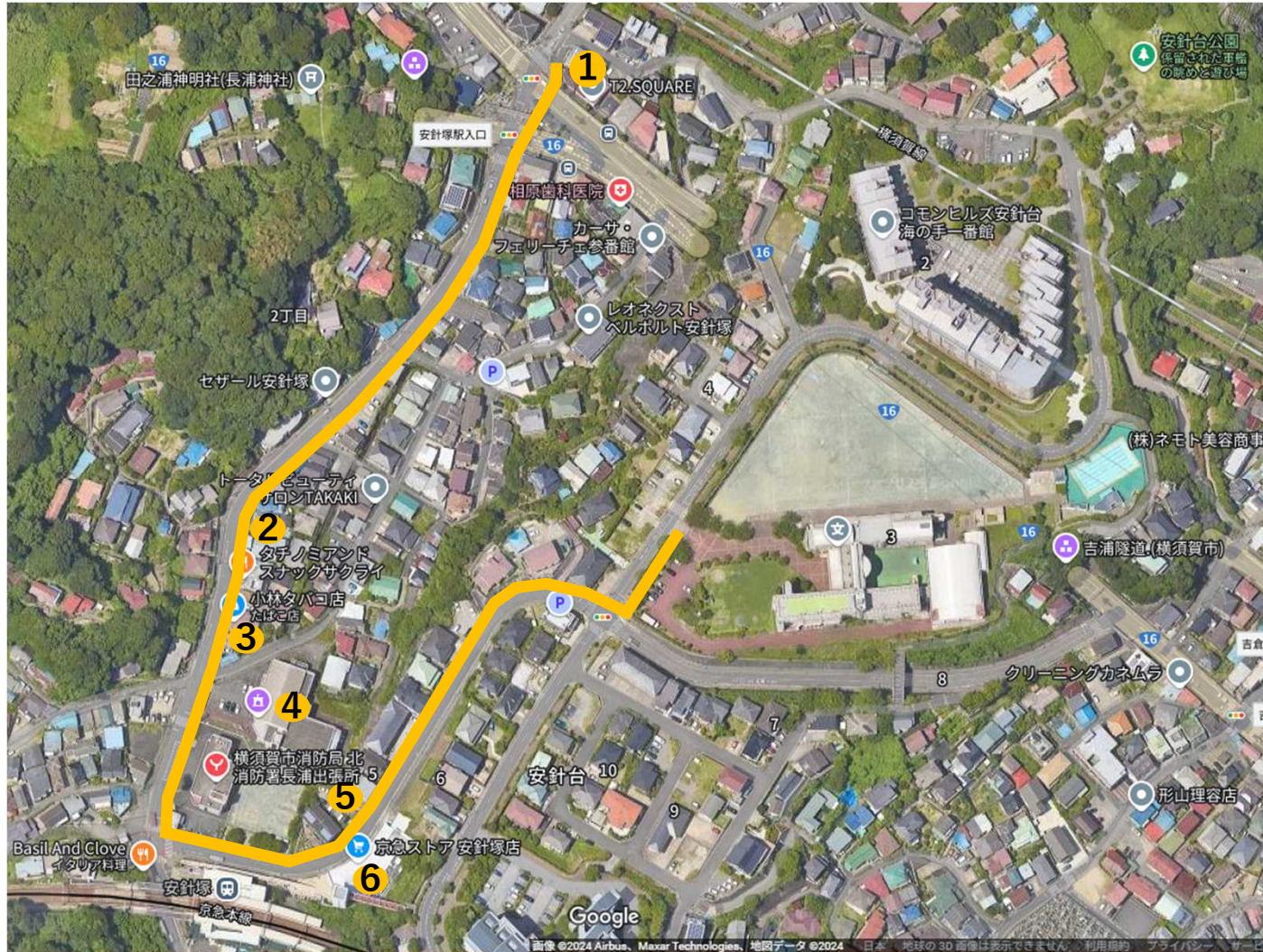
田ノ浦停留所から長浦小学校へ（登校時）



○田ノ浦から長浦小学校までの目安

約750m、徒歩11分。

田ノ浦停留所から長浦小学校までの経路



田ノ浦バス停から学校までの子ども110番の家【参考】

- ①東長浦自治会館
- ②さくらい商店
- ③小林たばこ店
- ④長浦コミュニティセンター
- ⑤民家
- ⑥京急ストア

下校時の対応

田ノ浦 ⇒ 池ノ谷戸

下校シミュレーションの想定

- 長浦小学校から 5 校時下校（14時30分頃）、6 校時下校（15時30分頃）に利用できるバスが必要となる。（令和 6 年度の日課ベース）
- バス停を待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守り人を配置します。
- 下校に使用するバス停は田ノ浦のみを使用します。
学年で下校時間が異なり分散されることと、月曜日等で全学年 5 校時に下校の際は、掃除の有無で分散させることを予定しています。
また、学童クラブや放課後こども教室を利用する児童もいるため、更なる分散も想定されます。

下校時バス時刻表

- ・ 京急バスが学校の日課に合わせて、下校時間の5校時、6校時終了時に最大2便ずつ、合計4便の増便。

※ 4便の増便は、あくまで最大数であり、学校の日課等によって不要となる便もあるため、詳細は京急バスと調整します。

※ 3時間下校、4時間下校に合わせたバスの増便を京急バスと調整します。

- ・ 増便分は、汐入駅から池ノ谷戸の運行区間とするバスです。

| バス停 | 到着時間 | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|-------|--------------|--------------|--------------|
| | 吉倉 | 14:11 | 14:41 | 14:51 | 15:01 | 15:11 | 15:41 | 15:51 | 16:01 |
| 田ノ浦 | 14:12 | 14:42 | 14:52 | 15:02 | 15:12 | 15:42 | 15:52 | 16:02 | 16:12 |
| 長浦 | 14:13 | 14:43 | 14:53 | 15:03 | 15:13 | 15:43 | 15:53 | 16:03 | 16:13 |
| 田浦駅 | 14:14 | 14:44 | 14:54 | 15:04 | 15:14 | 15:44 | 15:54 | 16:04 | 16:14 |
| 田浦郵便局 | 14:16 | 14:46 | 14:56 | 15:06 | 15:16 | 15:46 | 15:56 | 16:06 | 16:16 |
| 池ノ谷戸 | 14:17 | 14:47 | 14:57 | 15:07 | 15:17 | 15:47 | 15:57 | 16:07 | 16:17 |
| | | | 増便① | 増便② | | | 増便③ | 増便④ | |

※増便時刻（案）は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

学校の日課を調整中のため、確定後、京急バスと増便バスダイヤを調整します。

令和7年度日課（案）下校時間の分散方法（調整中）

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---------|-------|-------|-------|-------------|-------|
| 1年（13人） | 14:35 | 14:20 | 13:15 | 14:20 | 14:35 |
| 2年（13人） | 14:20 | 14:20 | 14:35 | 14:20 | 14:35 |
| 3年（23人） | 14:35 | 15:10 | 14:20 | 14:20 | 14:35 |
| 4年（21人） | 14:20 | 15:10 | 14:35 | 14:20/15:10 | 15:25 |
| 5年（25人） | 14:35 | 15:10 | 14:20 | 15:10 | 15:25 |
| 6年（21人） | 14:20 | 15:10 | 14:35 | 15:10 | 15:25 |

学年で下校時間が異なり分散されることと、月曜日等で全学年5校時に下校の際は、掃除の有無で分散させることを予定しています。

また、学童クラブや放課後こども教室を利用する児童もいるため、上記人数よりも、バス停は混雑しないものと想定されます。

下校のバス乗車時間（調整中）

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|------------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|-------------|
| 13:42 | | | 1年(13人) | | |
| 14:12 | | | | | |
| 14:42 | 2,4,6年(55人) | 1,2年(26人) | 3,5年(48人) | 1,2年(26人) | |
| 14:52(増便①) | 1,3,5年(61人) | | | | 1,2,3年(49人) |
| 15:02(増便②) | | | 2,4,6年(55人) | 3年(23人) 【3,4年:44人】 | |
| 15:12 | | | | | |
| 15:42 | | 3,4年(44人) | | 5年(25人) 【4,5年:46人】 | 4,5年(46人) |
| 15:52(増便③) | | | | | |
| 16:02(増便④) | | 5,6(46人) | | 6年(21人) | 6年(21人) |
| 16:12 | | | | | |

学校の日課を調整中のため、京急バスとも増便バスのダイヤを調整します。

長浦小学校から田ノ浦停留所へ（下校時）

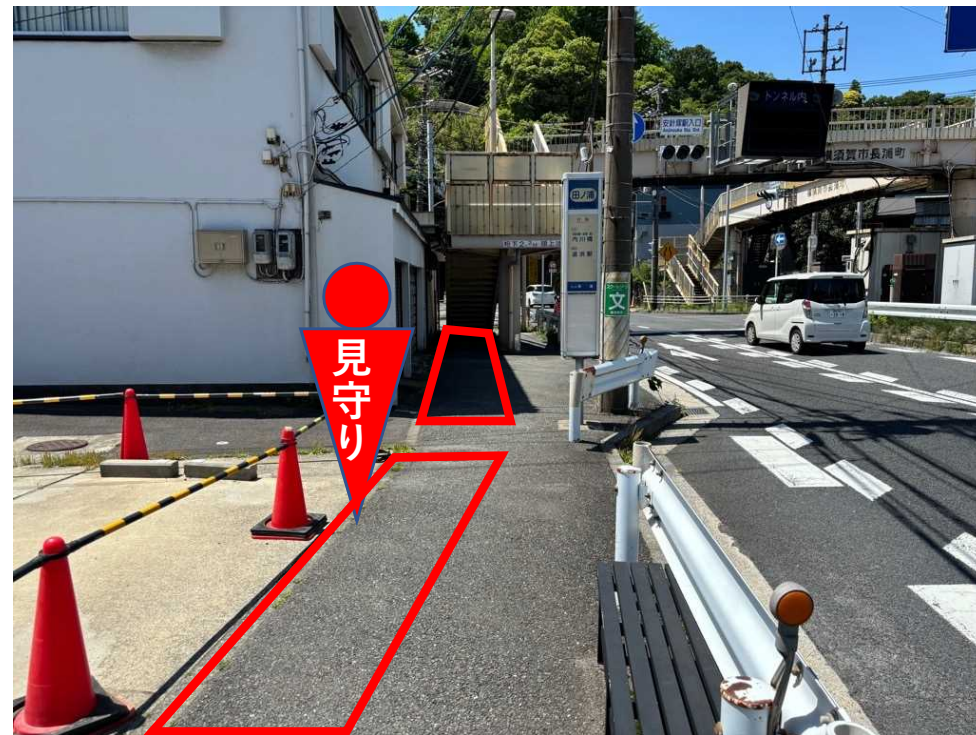
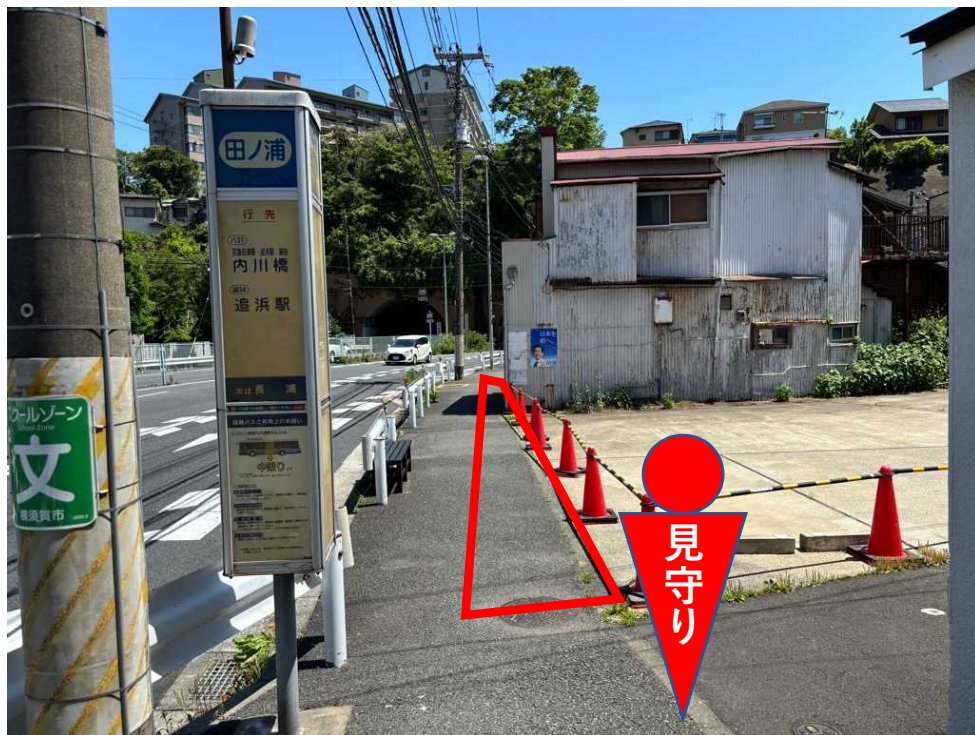


○長浦小学校から田ノ浦までの
目安
約700m、徒歩10分。

○最大で約60人がバスを待ち、
約45m並ぶ想定をしています。

○見守り人を2人配置し、交通
整理を行います。

田ノ浦停留所（下校時乗車）



指定変更承認地域について

通学区域指定変更承認地域の新規設定について

令和7年4月の田浦小学校、長浦小学校の統合に伴い、次の地域を船越小学校にも通える通学区域指定変更承認地域として新たに設定します。

1 対象地域（対象者）

港が丘1丁目及び田浦町6丁目在住の児童

2 手続など

（1）通学開始時期

令和7年4月から

（2）手続開始時期

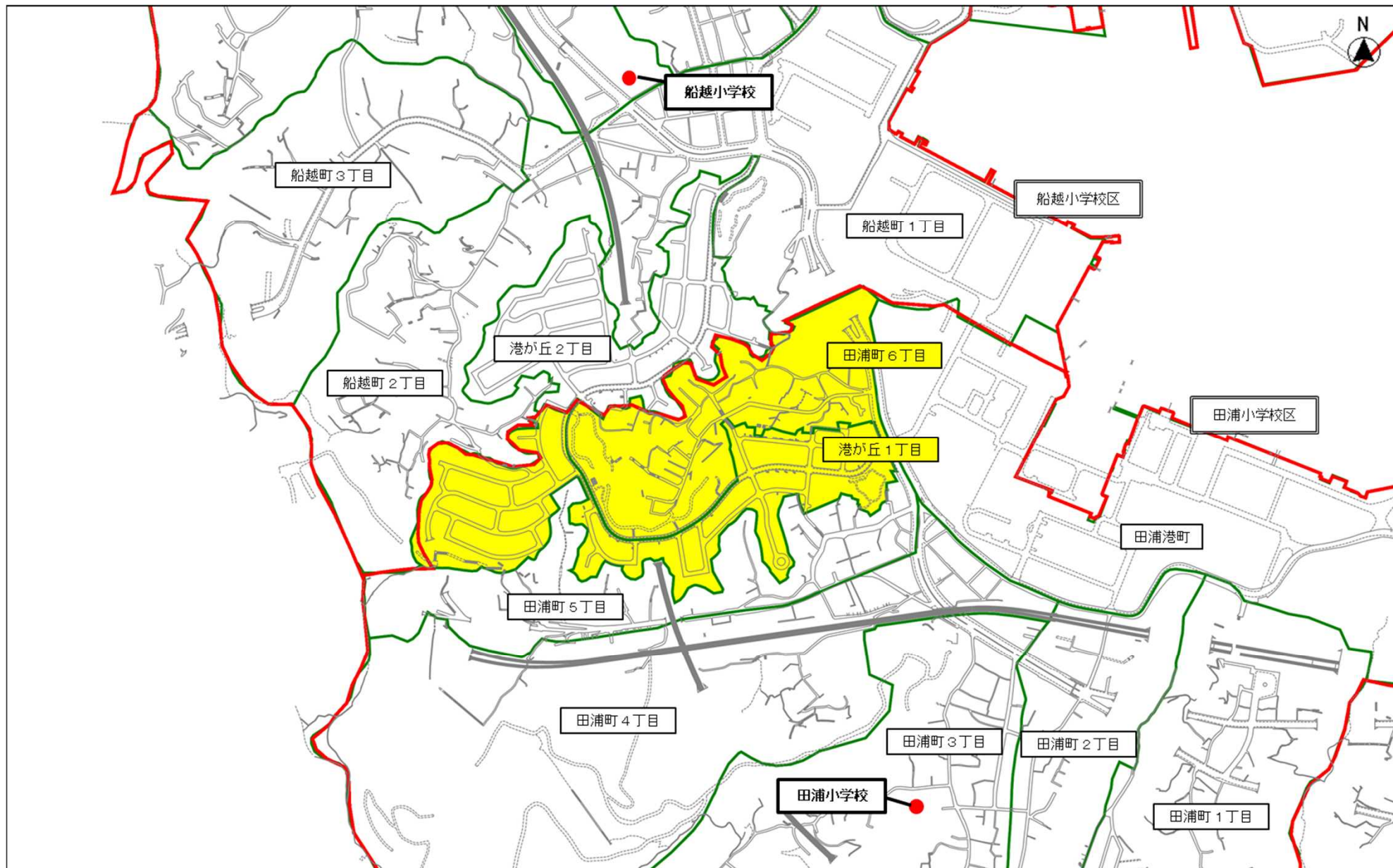
令和6年12月2日から

（3）必要書類

- ① 指定変更申立書（支援教育課、行政センター窓口備え付けの所定用紙）
- ② 就学通知書（新入学1年生の場合）

※通学区域指定変更承認地域にお住まいで、船越小学校へ指定校の変更を希望される方は、市教育委員会事務局支援教育課（市役所1号館6階）か、または行政センターで手続きが必要となります。

田浦地域の通学区域指定変更承認地域の新規設定について



指定変更就学承認基準について

指定変更承認地域以外で学区を変更する場合は、次の理由にあてはまる場合です。

特別な事情があり、長浦小学校に通学できないということであれば市教育委員会事務局支援教育課（046-822-8480）にご相談ください。

| 指定変更申立内容 | 必要書類等 (右欄から番号により表示) | 必要書類等一覧 |
|---|------------------------|--|
| 1 指定変更承認地域 | ① ② | ① 指定変更申立書(支援教育課、行政センター窓口備え付けの所定用紙) ② 就学通知書(新入学1年生の場合) ③ 転居予定の証明(家屋の売買契約書、工事請負契約書等のコピー) ④ 診断書(申請理由に関連した内容記載のあるもの) ⑤ 保護者就労の証明(雇用証明、身分証明、健康保険証等のコピー) ⑥ 第三者の保育証明(手書きで可) ⑦ 学校長の副申書(新小1年生は教育相談の副申書) ⑧ 居所の証明(借家賃貸借契約書類等) ⑨ 学校長の簡易な確認書 ⑩ 志望動機等確認書(児童本人) |
| 2 身体的理由がある場合 | ① ② ④ | |
| 3 転居後も継続して在籍していた学校へ就学する場合 | ① ⑨ | |
| 4 転居が確実で学期当初から転校希望の場合 | ① ② ③ | |
| 5 住民登録が異動できない場合(債権取り立て等) | ① ⑧ | |
| 6 留守家庭児童解消を理由とする場合(小学校のみ) | ① ② ⑤ ⑥ | |
| 7 再三転校してきた経過があった場合 | ① ⑦ | |
| 8 いじめのため転校を希望した場合 | ① ⑦ | |
| 9 兄弟関係の配慮を必要とする場合 | ① ② | |
| 10 不登校が明らかに予測される場合 | ① ② ⑦ | |
| 11 特別支援学級入級の場合 | ① | |
| 12 指定校に希望する部活動がない場合 (中学校就学時のみ) (希望する部活動がある隣接校への変更に限る) | ① ② ⑩ | |
| 13 その他教育的配慮が必要な場合(性格、指導、環境等) | ① ② ⑦ | |

放課後子ども教室について

放課後子ども教室の概要

(1) 概要

放課後子ども教室は放課後に使われていない教室やグラウンド等を活用し、児童に放課後の活動（遊び・学習・交流・体験）の場を提供し、子どもたちの育ちを支えることを目的とする事業です。（ランドセルを置いて過ごせる場所です）

コーディネーター（横須賀市職員）が中心となり、見守りサポーター（地域のボランティア）の方々とともに活動の見守りを行います。

※保護者の就労時間中の預かりを目的とした事業ではありません。

(2) 参加対象者

当該小学校に在学する1年生から6年生の児童

(3) 開設日・開設時間

| | |
|------|---|
| 開設日 | 給食のある日 ※給食のない日、学校行事の日、学校が休みの日は開設しません。 |
| 開設時間 | 4月～9月 放課後から午後4時30分まで （新1年生に限り、4月・5月は午後4時15分までの利用でお迎えが必要） 10月～3月 放課後から午後4時まで |

(4) 参加費
無料

(5) 参加方法等

- ・ 事前登録が必要（保護者が電子申請で市に利用登録）
 - ・ 参加当日は、参加カード（利用登録後、市から保護者に郵送）を持参
※参加カードの持参をもって保護者の同意があったものとみなします。
 - ・ お迎えは（1年生の4・5月以外は）不要
- ※児童のひとりでの帰宅に不安がある方は昇降口までお迎え可

学童クラブの状況について

学区内の学童クラブについて

現田浦・長浦小学校区内には「学童保育きりんグループ」と「長浦小学校放課後児童クラブ（長浦小学校敷地内に設置）」の2つの学童クラブがあります。

なお、きりんグループにおいては、長浦小学校から下校時間に合わせた段階的な出発時間を設定し、マイクロバスによる移送を検討しています。

○長浦小学校放課後児童クラブ（令和7年度利用見込み）

- ・定員36人
- ・利用者27人
- ・空き9人
- ・保護者のお迎えが必要



長浦小学校放課後
児童クラブ市HP

○学童保育きりんグループ（令和6年度利用状況）

- ・定員39人
- ・利用者30人
- ・空き9人
- ・1～3年生は保護者のお迎えが必要、
4～6年生は登録すれば一人で帰宅する
ことも可能



学童保育きりん
グループ市HP

ご要望への回答について

質問事項等への回答

1. 通学支援関係

問 1 バス停の地面に色を付けるなど、並びやすい工夫をしてほしい。
また、バス停付近の柵をしっかりとらせてほしい。

答 1 バス停の地面に色や表示の設置可否については、国道事務所では、対応不可との回答をいただきました。
対応策としましては、見守りの方がバス停での整列を促すとともに、学校において、整列マナー等の指導を行います。
また、柵については、現時点で基準を満たしているため、更なる対策は困難であると国道事務所に確認しています。

問 2 田浦郵便局のバス停の待機には、近隣の事業所等にも協力を得てほしい。

答 2 調整の結果、田浦郵便局と、田浦教会にバス待機時の敷地内利用の協力を得られることとなっています。

質問事項等への回答

問3 池ノ谷戸バス停付近は、自衛隊病院建替工事に伴う大型車両が心配。また、自衛隊等の自転車が通るので危険である。

答3 自衛隊病院建替工事に伴い、車両出入口に警備員が配置されることを確認しました。

また、自転車での通勤・通学については、自衛隊員は歩道を走らないように周知しているとのことですが、児童がバス停に待機していることも含めて、改めて周知していただけることとなりました。

問4 池ノ谷戸の歩道後ろの側溝に蓋をして待機場所を作れないか。または、自衛隊の入り口付近の歩道を使わせてもらえないか。

答4 自衛隊との調整の結果、自衛隊入口前の歩道も待機場所として使用することの了承を得ました。

側溝の蓋は、大規模な工事となるため実現は困難と考えます。

質問事項等への回答

問 5 バス停付近で体調不良やトイレの対応が必要である。

答 5 バス停付近の事業所や施設は学校において調整を進めています。
池ノ谷戸バス停では花森さん、田浦郵便局バス停では社会館等と話し、前向きにご検討いただいています。

問 6 田浦駅は国道沿いではなく、ロータリーのバス停を利用した方が安全である。

答 6 京急バスと調整の結果、登校時の増発 2 便については、J R 田浦駅のロータリーのバス停に乗り入れていただけることとなりました。
そのため、登校時に乗車する田浦駅バス停は、国道側ではなくロータリー側を使用します。

質問事項等への回答

問7 田ノ浦のバス停から歩道橋で別の道に行かないよう、そこにも見守りを配置してほしい。

答7 通学路の指導の中で、通学路以外の道に行かないように指導をしていきます。見守りの配置については、新たに発生する、バスの通学に係わるバス停付近のみの配置を予定しています。

問8 上りの田ノ浦バス停前にコンビニができる予定と聞いている。車の侵入口の場所によっては、対策を検討する必要があるのではないか。

答8 現時点では建築計画の状況が不明なため、状況を注視しつつ必要な対策を検討します。

質問事項等への回答

問9 バス停の見守りだけではなく、小学校からバス停まで、せめて一年生は見守ってほしい。

答9 通学路の指導の中で、通学路以外の道に行かないように指導をしていきます。見守りの配置については、新たに発生するバス通学に係わるバス停付近のみの配置を予定しています。

問10 バス通学が基本ですが、歩いて下校することを想定して注意事項など、ソフト面の対策を検討してほしい。

答10 通学路の指導や、安全マップを活用するなどが考えられますので、学校と調整します。

質問事項等への回答

問11 見守りの手配について、具体的なことが決まるのはいつなのか、どこまで確保できるのかといったことを示してほしい。

答11 事務手続き上、見守り事業者との契約は令和7年4月1日となりますが、令和7年4月から滞りなく開始ができるよう、今年度中に手配していきます。

問12 バス停の見守りの人数が少ないので増やしてほしい。

答12 基本的には、各バス停2人ずつ配置するように増員いたします。

問13 バス停の見守りは警備会社に委託し、警備員としてほしい。

答13 交差点等で、車両の停止や誘導をする際には、警備員とする必要があります。しかし、バス停の見守りは、バス停付近の児童を整列させる等の安全かつ適正な利用の指導であるため、警備員ではない人材がバス停の見守りをする予定です。

質問事項等への回答

問14 見守りについて、緊急時の対応に不安がある。

答14 受託事業者とマニュアル等を作成し緊急対応していきます。

問15 バス停の見守りは、子どもの顔がわかる大人の配置が必要と思う。地域や保護者の輪番という形はとれないか。

答15 輪番の実施可否については、地域や保護者の皆さんでご検討をお願いします。

質問事項等への回答

問16 見守りの人に、バス内まで乗車が可能か検討いただきたい。

答16 登校時に利用を想定しているバスのうち、最後の便は増発ではない既存の便になる想定ですので、こちらには見守りが乗車できないかと考えていますので、実施の可否について検討します。

問17 バスの中には大人が必要だと思う。全てのバスに付き添いができないか。

答17 教育支援臨時介助員（有償ボランティア）が活用できると考えています。人材については、現在すでに田浦小学校や長浦小学校の教育支援臨時介助員をされている方などに、学校から声がけしていただく形になります。児童の実態を踏まえ、学校と相談し検討します。

質問事項等への回答

問18 バス車内の対策として、京急バスに「防犯カメラ監視中」といった掲示をするなど、犯罪抑止になるような対策の検討をお願いしたい。

答18 京急バスに要望として依頼いたします。

問19 バスの乗り過ごし防止のため、バス運転手に車内放送を手厚くしてもらえないか。

答19 京急バスには、児童が通学にバスを利用することを伝えてあり、ご配慮いただける旨、回答をいただいています。
また、京急バスに協力いただき、11月20日にバスの乗り方教室を実施し、バスの安全な乗り方や、実際のバスへの乗車体験等を行いました。

質問事項等への回答

問20 登校時に吉倉のバス停を使うことも検討してほしい。吉倉の交番に協力してもらい、警察に立っていてほしい。

答20 登校時の吉倉バス停は、国道の横断を含めて道路の横断が3回あることから、通学路の安全性の観点から、使用しないこととします。

問21 田浦の谷戸の奥から出てくる児童もいるため、登校班ができないか。

答21 登校班を学校で検討の上、実施する予定です。

質問事項等への回答

問22 トンネル内は狭い、車との狭間が低い、漏水があるところは泥が溜まって歩きにくい。地域で清掃日を作って、国道の清掃を地域がすることは可能か。

答22 漏水箇所の確認をしましたが、歩行困難なほどの状況は見受けられませんでした。なお、歩道の掃除は、定期的に地域で行っていると伺っています。

問23 トンネル内の自転車の通行に対する対策をとっていただきたい。
看板が出入口に設置されているとのことだが、ソフト面での対策も検討いただきたい。

答23 トンネルの出入り口には、既に自転車は降りて通行する旨の表示がされています。ソフト面での対策は、交通安全対策の所管部署で、自転車マナーアップ月間等の取り組みを実施しています。
その他、警察や交通安全協会に相談いたします。

質問事項等への回答

問24 国道16号から、安針塚まで車が多いので警察に交渉してほしい。

答24 警察へ車の通り抜けについて相談に行きました。
今年中に警察が2回程度現地調査を行い、対応を検討いただける状況になっています。
その他に、市において、国道16号から安針塚駅に入る道路に、注意喚起の道路表示を行う予定です。

問25 以前、他地域で登下校時に、児童が登下校する旨のアナウンスが流れ、それを聞いて、地域の見守りが参集していた。そのようなアナウンスが流せないか。

答25 防災行政無線を使用してのアナウンスで、日常的に放送を流すと混乱を招くこと、下校時間が毎日違う状況であること等を勘案すると、実施は困難だと思われます。

質問事項等への回答

問26 安全確保等、統合後薄れないよう継続的な取り組みをお願いしたい。

答26 毎年、通学路の安全点検を行っており、継続して安全確保に努めていきます。

質問事項等への回答

2. 指定変更承認地域関係

問 1 指定変更承認地域の範囲外の子も、友人関係で変更可能に制度を拡大してほしい。

答 1 今回の指定変更承認地域については、児童の通学距離や地域活動への影響を考慮し、最小限の範囲で設定しています。

「友人関係」を理由とした指定変更については、承認地域の設定主旨や、「友人関係」の判断基準が難しいこともあり、指定変更承認理由として設定することはできかねます。

なお、特別な事情があり、長浦小学校に通学できないということであれば支援教育課にご相談ください。

質問事項等への回答

3. その他

問 1 新一年生向けにも説明会を行ってほしい。

答 1 11月9日に、田浦小学校区の未就学児の保護者向けに説明会を田浦コミュニティセンターで開催し、10名の保護者に参加いただきました。
また、例年2月に開催している新入生就学説明会においても説明いたします。

ご意見やご質問について

皆さまからのご意見、ご質問等を随時、受け付けております。
ご意見等がございましたら、ご郵送・ファクス・E-メールにてお願いいたします。

事務局（お問い合わせ先）

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

横須賀市教育委員会事務局教育総務部教育政策課

電話 046-822-9751 ファクス 046-822-6849

E-メール sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp



※いただきましたご意見・ご質問については、「sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp」から回答の返信をさせていただいていますが、セキュリティ設定や、迷惑メール対策等で、メールが正しく届かないことがあります。お手数をおかけしますが、ドメイン「@city.yokosuka.kanagawa.jp」のメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。